

# 令和元年度土幌町決算審査特別委員会会議録

令和2年9月10日

## 1 審査付託事件

- 認定第1号 令和元年度土幌町一般会計歳入歳出決算認定  
認定第2号 令和元年度土幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定  
認定第3号 令和元年度土幌町後期高齢者事業特別会計歳入歳出決算認定  
認定第4号 令和元年度土幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定  
認定第5号 令和元年度土幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定  
認定第6号 令和元年度土幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定  
認定第7号 令和元年度土幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定  
認定第8号 令和元年度土幌町国民健康保険病院事業特別会計歳入歳出決算認定

## 2 出席委員（10名）

加藤 宏一 大西 米明 伊藤 健蔵 清水 秀雄 牧野 圭司  
曾我 弘美 中村 貢 森本 真隆 大野 明 矢坂 賢哉

## 3 欠席委員（0名）

## 4 説明のため出席した者

町長 小林 康雄 教育長 堀江 博文  
代表監査委員 佐藤 宣光

## 5 町長の委任を受けて出席した者

副町長 高木 康弘 総務企画課長 亀野 倫生  
会計管理者 上野 清子 町民課長 藤内 和三  
保健福祉課長 藤村 延 健康介護担当課長 三島 裕子  
建設課長 増田 優治 建設課施設担当課長 田中 敏博  
特老施設長 佐藤 慶岩 病院事務長 土屋 仁志  
ほか、関係職員

## 6 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 矢野 秀樹 総務係長 猪狩 賢明

## 7 会議録

会議の経過

(午後 1時15分)

加藤 昨日に引き続き決算審査特別委員会を再開します。

説明

委員長

それでは、令和元年度士幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

理事者の説明を求めます。保健福祉課長。

藤村保健  
福祉課長

保健福祉課長、藤村から国民健康保険事業特別会計についてご説明します。

166ページをお開きください。1項、総括ですが、国民健康保険は、国民皆保険を支える主要な基盤を担っており、国費の投入などが実施され、昨年度から財政運営の責任主体が北海道となっております。歳出の状況ですが、保険給付費が5億5,833万6,000円となり、前年度より3,385万1,000円減少しております。昨年度から北海道に納めることとなった国民健康保険事業納付金は、合計で3億7,611万8,000円となりました。保健事業費は1,067万9,000円で、前年度より174万3,000円の増となっております。特定健診受診率については、速報値で49.9%と前年度確定値より0.5ポイント低くなっております。歳出総額は、前年度より890万6,000円減の10億4,296万円となりました。次に、歳入の状況では、医療給付分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の合計で国保税現年度分収納額が3億3,114万1,000円と前年度より715万5,000円減で、道支出金は6億4,601万5,000円となり、歳入総額では前年度より748万8,000円減の10億4,712万2,000円となりました。

2項、一般状況ですが、年間平均世帯数、一般で931世帯、退職被保険者は混合世帯が1世帯、被保険者総数は2,142人となっております。以下、167ページ、168ページの(3)、介護納付金分までは制度の内容を表記したものですので、ご参照願います。

168ページに移りまして、2、保険税収納状況は、(1)、一般被保険者分として調定額は3億5,292万4,715円に対し、収納額は3億3,419万3,726円で、収納率は前年度より0.67ポイント増の94.69%となりました。(2)、退職被保険者等分は、世帯数の減により調定額34万3,218円で、収納率は33.99%となっております。

169ページに移りまして、4項、保険給付状況につきましては、1、療養給付等の内訳、170ページ、2、医療給付の状況とも記載のとおりでございます。

3、高額療養費の状況は、(1)、一般被保険者分として前年度より713万1,117円減の合計5,498万8,508円、(2)、退職被保険者分は支給がありませんでした。

4、その他保険給付として、出産育児一時金は前年度より1件減の9件、378万円、葬祭費としては前年度と同じ11件、33万円の給付となっております。

5項、共同事業拠出金は、記載のとおりです。

171ページに移りまして、6項、保健事業として、1、特定健康診査等事業費、2、医療費通知、3、ジェネリック医薬品利用差額通知

		<p>から7、ヘルスアップ事業までは、記載のとおり実施しております。</p> <p>7項、直営診療施設繰出金は、国保病院の医療機器等の整備費用及び救急受入れ態勢維持経費として4,520万円を繰り出しております。</p> <p>8項、その他として、一般会計から繰入金の額は前年度より100万6,258円減の6,359万2,021円で、基金からの繰入金は償還金がなくなったため今年度はゼロ円となりました。</p> <p>2、国民健康保険準備基金積立金の状況ですが、1,303万884円を積み立て、基金残高は1億1,921万3,839円となったところです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質 疑	加 藤 委 員 長	<p>説明が終わりましたので、これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(な し)</p>
	加 藤 委 員 長	<p>質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
	加 藤 委 員 長	<p>討論なしと認め、これから採決します。</p> <p>本決算は、認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
	加 藤 委 員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本決算は認定すべきものと決定しました。</p> <p>令和元年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。</p>
説 明		<p>理事者の説明を求めます。保健福祉課長。</p>
	藤村保健 福祉課長	<p>保健福祉課長、藤村から後期高齢者医療事業特別会計についてご説明いたします。</p> <p>172ページをお開きください。1項、総括ですが、平成20年4月から、75歳以上と65歳以上で障がい認定を受けた者が加入する医療保険制度で事業の運営は各都道府県単位で全市町村が加入する広域連合を設立し、行われていますが、保険料の徴収、収納業務及び給付、資格の受付は町の窓口業務となって行っております。歳入として保険料が普通徴収分2,942万4,000円と特別徴収分3,879万7,000円で、現年度分の収納率は99.76%となっています。一般会計からの繰入金は3,071万5,000円で、このうち保険基盤安定繰入金2,263万9,000円は徴収した保険料と合わせて広域連合へ負担金として納付しております。</p> <p>2項、保険料の状況、1、保険料率及び2、保険料収納状況については、記載のとおりとなっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質 疑	加 藤 委 員 長	<p>説明が終わりましたので、これから質疑を行います。ありませんか。</p>

	加藤 委員長	(な し) 質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。
	加藤 委員長	(な し) 討論なしと認め、これから採決します。 本決算は、認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。
	加藤 委員長	(異議なし) 異議なしと認めます。 よって、本決算は認定すべきものと決定しました。
説明		令和元年度士幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定を議題と します。
		理事者の説明を求めます。保健福祉課長。
藤村保健 福祉課長		保健福祉課長、藤村から介護保険事業特別会計についてご説明いた しますので、173ページをお開き願います。
		1項、総括ですが、第7期介護保険事業計画の中間年の年度となり、 介護保険サービス支出割合は、在宅サービス35.8%、施設サービス64. 2%の割合となり、前年度より施設サービスで1.2ポイントの増加とな りました。歳出の状況では、保険給付費が6億6,346万2,000円となり、 前年度より4,472万5,000円増加し、介護保険事業計画との比較では10 1.1%の執行状況となっております。その他の支出では、基金積立金6 82万7,000円、地域支援事業費1,317万円を支出し、歳出総額では前年 度より3,790万9,000円増の7億1,263万7,000円となったところです。 次に、歳入の状況では、第1号被保険者保険料は今期の基準額を6,10 0円とし、12段階で賦課を行っております。徴収額全体では1億4,202 万1,000円で、調定額に対する収納率は99.5%となっております。そ の他の収入では、国庫支出金1億6,326万2,000円、支払基金交付金1 億8,378万円、道支出金1億734万円、一般会計繰入金1億1,188万9,0 00円、繰越金1,400万1,000円であり、歳入総額は前年度より3,423万3, 000円増の7億2,296万2,000円となったところです。
		2項、一般状況ですが、1、被保険者数で第1号被保険者数は、前 年度より36人増の1,966人となっております。
		2、利用者負担割合から174ページ、175ページの5、高額介護サー ビス費までは制度の内容となっておりますので、ご参照願います。
		6、介護認定状況は、要支援1から要介護5までの年度末認定者数 は総数で前年度より7人減の370人、7、居宅介護サービス受給者数 は149人、8、地域密着型サービス受給者数は29人、176ページに移り まして、9、施設介護サービス受給者数は123人となっております。
		177ページ、3項、保険給付決定状況の(1)、介護度別件数では、 居宅サービスは4,936件、その中で住宅改修費は24件でした。地域密 着型サービスは379件、施設介護サービスは前年度より115件増の1,52

7件、合計139件増の6,842件となっております。

178ページに移りまして、(2)、介護度別費用額の合計は、前年度より4,176万3,000円増の6億6,740万円となっております。

179ページの(3)、保険給付支払状況の合計は、前年度より3,678万940円増の6億38万4,522円となっております。

180ページに移りまして、(4)、特定入所者介護サービス費につきましては、ア、介護度別件数で食費1,182件、居住費1,065件、イ、介護度別支給の合計額では前年度より299万7,018円増の4,326万5,828円となっております。

181ページの(5)、高額介護サービス費につきましては、合計1,658件、支給額1,638万2,032円となっています。(6)、高額医療合算介護サービス費は、182ページにかけて、合計107件、支給額302万2,760円となっております。なお、介護給付に係る審査支払手数料は40万6,992円となっています。

4項、地域支援事業の(1)、介護予防・生活支援サービス事業から(3)、介護予防ケアマネジメント計画表までは、それぞれ記載のとおりです。(4)、一般介護予防事業では、①、まる元運動教室をソーシャルビジネス推進センターに委託し、参加延べ人数は1,577人、今年度新規事業の②、いきいき運動教室を株式会社オカモトに委託し、前期、後期とも2回に分けて参加者を募っており、今年度は全35回の教室を開催し、参加延べ人数は175人となりました。183ページに移りまして、③、ふまねっと運動教室、④、老人クラブ、ふれあいサロンでの健康講座を記載のとおり実施しております。

2、包括的支援事業は、(1)、総合相談支援業務から(4)、在宅医療・介護連携推進事業の訪問や相談支援のための会議などは、記載のとおりです。184ページに移りまして、(5)、生活支援体制整備事業につきましては、地域全体で高齢者の生活支援や元気で暮らし続けるための介護予防などの仕組みづくりを目的に、今年度より社会福祉協議会に委託し、①、しほろ日常生活支援「たすけ愛」事業登録者数は利用会員15人、協力会員11人となっており、年間稼働件数は84件です。(6)、認知症総合支援事業では、認知症の方とその家族が安心して外出ができる場の提供として、認知症カフェの開催や町民向けの講演会を開催、(7)、地域ケア会議は9回開催。

3、任意事業及び4、その他事業については記載のとおりで、本町登録者を徘徊高齢者等SOSネットワークで検索した事案はございません。

185ページに移りまして、5項、保険料の状況については、記載のとおりです。前年度から、より所得に応じた負担をいただくため12段階で賦課し、所得段階ごとの保険料月額記載のとおりで、第1号被保険者数は46人増の2,054人となっております。

質 疑

加 藤  
委 員 長  
大西委員

2、保険料収納状況は、特別、普通、滞納繰越含め、調定額1億4,269万4,370円、収納額1億4,202万1,380円、収納率は99.53%となっております。

以上で説明を終わります。

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。ありませんか。3番、大西委員。

185ページの保険料の徴収状況ですけれども、特別徴収の人は大体100%超えていますけれども、普通徴収の人がこの頃だんだん、去年より今年のほうがちょっとはいいのですが、未納の人がだんだん増えてきているのです。どうしてでしょうか。

加 藤  
委 員 長  
藤 内  
町民課長

町民課長。

町民課長、藤内よりご説明します。

未収額が年々増えてきているということで、何が原因かと言われれば、そこまで分析しているものがないので、正確なことは言えないのですけれども、中には保険料を払うということにルーズな方がいるのと、あと特別徴収と普通徴収が切り替わることがありまして、去年まで特別徴収だったのだけれども、次の年に普通徴収に切り替わってしまったと、納付書を送っているのですけれども、自分は年金のほうから徴収されているものと思い込んでいて払い忘れていたというケースもあります。その辺については、電話なりなんなりとかをして納めるように、職員が電話したり訪問したりとかしているのですけれども、若干そういうものが対応がし切れていない部分もあったのかなと思います。

以上です。

加 藤  
委 員 長  
大西委員

3番、大西委員。

特別徴収から普通徴収になるというのは、どうしてそういうことになるのか。年金1万5,000円以下の人が普通徴収なのですけれども、年金1万5,000円以上の人が普通徴収になるということ、年金がそこで下がったということなのかなと思うのですけれども、そういうことって、年金安くなること、それは多少下がり、その境目の人は普通徴収になる人がいるかもしれないけれども、それと併せて、年金が1万5,000円以下の人の生活の中で介護保険がだんだん上がってきたと、土幌の介護保険は十勝で一番になったと。そうなると、保険料が高くなって、生活が苦しくなっていく人が増えたのかなと思うのです。だから、来年次の切替え時期ですから、その辺を町がどう考えるのか。していかないと、ずっとだんだん上がっていけば、高いということはやむを得ないと、前に一般質問したときも町長は居直って、保険料は高いということはそれだけサービスいいのだということを使うよりし

説明

加藤委員長  
大西委員  
加藤委員長

ようがないよという話ししたら、町長も行政懇談会でそうやって言っていましたけれども、それで通ることと通らぬこともだんだん増えてくるので、町がどういうふうにしていかないと普通徴収の人はだんだんきつくなってくるのかなと思うので、それは今後の課題としてこの次の改定の際に少し考えてほしいなと思います。

答弁はいいですか。

いい。

ほかありませんか。

(なし)

加藤委員長

質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。

(なし)

加藤委員長

討論なしと認め、これから採決します。

本決算は、認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

加藤委員長

異議なしと認めます。

よって、本決算は認定すべきものと決定しました。

[令和元年度土幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定](#)を議題とします。

理事者の説明を求めます。特養施設長。

佐藤特養施設長

介護サービス事業特別会計につきまして特別養護老人ホーム施設長、佐藤よりご説明申し上げます。

186ページをお開き願います。1項、総括、特別養護老人ホームは、地域やご家族との連携を基に、入居者の皆様に快適にお過ごしいただくことを目的として介護サービス事業の提供を行っております。入所の実績は、長期入所で前年度比339人増の3万8,852人、短期入所で前年度比95人減の2,325人となりました。収入では、長期入所分が536万6,000円増の4億1,713万1,000円、短期入所分が9万8,000円減の2,513万6,000円、その他収入が790万7,000円増の8,604万8,000円で、その他収入のうち8,100万円は一般会計からの繰入金となっております。収入の総額では5億2,831万6,000円となったところです。支出では73万3,000円増の総額5億1,840万3,000円となり、収入から支出を差し引いた991万3,000円を翌年度に繰り越すこととなりました。今後は、ホームを取り巻く環境が厳しさを増すことが予想されますが、保健、医療、福祉との連携を深め、適切な介護サービスを提供していきたいと考えているところでございます。

2項、収支状況、1、収入では、表の上のほうが長期入所関係分、下のほうが短期入所関係分を記載しております。下から3段目、長期

入所分と短期入所分を合わせたサービス費の合計は、前年度対比526万7,179円増の4億4,226万7,405円となりました。その他収入を加えた収入の合計は、前年度比1,317万4,736円増の5億2,831万6,399円となったところでございます。なお、収納率は100%で、収入未済額はございません。

187ページをお開き願います。2、支出、(1)、全体では、給料から賃金までを含めた人件費は前年度対比997万3,823円減の3億6,947万9,921円となりました。減額となった理由は、職員の退職によるものです。需用費の内訳は、下の表の(2)、需用費内訳で記載のとおりです。その他支出は、前年度対比1,537万1,201円増えておりますが、増加の要因はナースコールの更新工事によるものでございます。支出の合計は、前年度対比733万2,810円増の5億1,840万3,060円となったところでございます。

3項、長期入所利用状況、1、利用状況では、定員107人のところ106.1人の実績でございました。

2、退所状況、3、新規入所状況は、記載のとおりでございます。

188ページに移りまして、4、出身地別状況は、町内出身者が69名、約66%となっており、町外出身者の入居状況は記載のとおりとなっております。

5、介護度別入所者数、6、入所期間別数、7、性別年齢階層別平均年齢は、記載のとおりとなっております。

8、待機状況は、前年度より3人増の町内22人、町外9人、計31人となりました。

189ページをお開き願います。4項、短期入所利用状況は、一般的にショートステイと言われており、在宅介護が一時的に難しくなった場合や施設の入居までの期間など、短期的に施設の入所をさせていただくサービスでございます。上の表が要介護者の利用実績、下の表が要支援者の利用実績で、令和元年度は要支援者の利用はございませんでした。1日の平均の利用者数は、定員10名に対して6.4名となったところでございます。

5項、一般状況は、1、介護実習生受入状況、2、主な行事については記載のとおりとなっております。

3、ボランティア、訪問の受入状況は、インフルエンザの流行や新型コロナウイルス感染予防のため受入を長い期間お断りしていたため、大幅な減少となっているところです。

以上で説明を終わります。

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。ありませんか。

(なし)

これで質疑を終わり、討論を行います。

質疑

加藤  
委員長

加藤

説明

委員長

(なし)

加藤

討論なしと認め、これから採決します。

委員長

本決算は、認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

加藤

異議なしと認めます。

委員長

よって、本決算は認定すべきものと決定しました。

令和元年度土幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

理事者の説明を求めます。建設課長。

増田

建設課長、増田より簡易水道事業特別会計についてご説明いたします。

建設課長

190ページをお開きください。1項、総括、本町の水道は土幌簡水、新田簡水、朝陽簡水の3つの簡易水道で町内全域を給水しており、住民生活や社会活動に直結したライフラインとして重要な役割を果たしております。施設の整備につきましては、水道施設の改修計画に基づき、現在は土幌簡水事業を行い、施設、設備及び管路の更新を図っております。経営の状況につきましては、歳入総額3億7,005万5,000円、歳出総額3億3,733万4,000円で、差引き3,772万1,000円を翌年度に繰り越すこととなりました。歳入の内訳は、料金収入1億7,032万6,000円、一般会計繰入金4,873万円、起債1億500万円、その他収入4,599万9,000円となり、料金収入は222万5,000円、水道事業債は3,500万円の増額となりました。歳出の内容は、水道経営費8,991万円、水道事業費2億2,325万4,000円、公債費2,417万円となり、水道経営費は328万3,000円の減額、水道事業費は3,416万円の増額となりました。今年度は、今後の起債償還額の増加や消費増税に対応するため、基本料金及び超過料金を見直し、基本数量を8m<sup>3</sup>から5m<sup>3</sup>、消費税の内税から外税方式といたしまして、平均で20%の値上げとなる水道料金の改定を平成16年以来15年ぶりに実施いたしました。使用料の徴収状況は、督促に出向くなど完納に努めましたが、収入未済額といたしまして過年度分331件、936万8,150円、現年度分39件、30万8,750円となりました。今後は、施設管理に万全を期して安定した給水を図るとともに、一般会計からの繰入金に依存しない効率的な経営に努めます。

次に、2項、水道経営費、良質で豊富な水道水を供給するため、維持管理業務を実施いたしました。主な業務は4業務で、2,507万3,000円となっています。詳細は、ここに記載の表のとおりでございます。

3項、水道事業費、本年度の主な事業は、簡易水道事業、単独水道事業、負担金事業に分かれ、総額2億2,325万4,000円となっております。詳細は、ここに記載の表のとおりでございます。

次に、191ページをお開きください。4項、公債費は、本年度事業

		<p>債発行額 1 億500万円、本年度償還金額1,546万6,000円で、本年度未償還残高が11億5,910万2,000円となっています。</p> <p>5 項、使用水量及び水道使用量は、ここに記載の表のとおりでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりましたので、これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">( な し )</p> <p>質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。</p> <p style="text-align: center;">( な し )</p> <p>討論なしと認め、これから採決します。</p> <p>本決算は、認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">( 異 議 な し )</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本決算は認定すべきものと決定しました。</p> <p>令和元年度土幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。</p>
<p>質 疑</p> <p>加 藤 委 員 長</p> <p>加 藤 委 員 長</p> <p>加 藤 委 員 長</p> <p>加 藤 委 員 長</p> <p>説 明</p> <p>増 田 建 設 課 長</p>		<p>理事者の説明を求めます。建設課長。</p> <p>建設課長、増田から公共下水道事業特別会計についてご説明いたしますので、192ページをお開き願います。</p> <p>1 項、総括、本町の下水道は、土幌市街を特定環境保全公共下水道事業で、中土幌市街を集落排水事業として整備され、地域住民の保健衛生面において重要な役割を果たしました。本年度におきましては、社会資本整備総合交付金により、土幌終末処理場の全面改築事業として建物が完成し、機械電気設備につきましては令和元年度から2年度の2か年継続工事として現在施工中でございます。令和3年4月供用開始予定でございます。管路施設においては、不明水量削減及び路面陥没事故防止に向け、カメラ調査、止水業務を実施しました。令和元年度の水洗化普及状況は、土幌市街で99.6%、中土幌市街で97.3%となり、微増しておりますが、処理区域内の人口は減少傾向となっております。経営面は、歳入総額 5 億4,974万9,000円、歳出総額 5 億3,372万7,000円で、差引き1,602万2,000円を翌年度に繰り越すこととなりました。歳入の内訳では、料金収入5,775万6,000円、一般会計繰入金4,300万2,000円、国庫支出金 2 億4,130万5,000円、起債 1 億8,000万円、その他の収入として2,768万6,000円となり、一般会計繰入金は716万8,000円の減となりました。歳出内訳は、一般管理費1,061万1,000円、土幌、中土幌の両施設の管理費6,673万6,000円、下水道事業費 4 億4,034万9,000円、公債費1,603万1,000円となりました。今年度は、下水道経営の健全経営を図るため、今後の起債償還額の増加及び消費</p>

税増税に対応するため、基本料金及び超過料金を見直し、基本水量を8 m<sup>3</sup>から5 m<sup>3</sup>、消費税を内税から外税方式として、平均で7%の値上げとなる下水道料金改定を平成19年度以来12年ぶりに実施いたしました。使用料の徴収状況は、完納に向け努力したところでございますが、収入未済額として過年度分239件、538万5,085円、現年度分23件、13万8,690円となりました。今後は、一般会計からの繰入金に依存してしている中で、効率的な維持管理を行い経費節減に努めなければなりません。

次に、2項、下水道経営費、本年度は土幌、中土幌の処理上施設及び管渠施設の維持管理を行うとともに、中土幌地区集落排水施設については改築、修繕、維持の最適化を図る最適整備構想策定委託を実施いたしました。これに伴う委託及び修繕は5件で、詳細につきましてはここに記載のとおりでございます。

次に、3項下水道事業費、本年度の下水道事業費は、土幌終末処理場の全面改修事業を主とする工事及び委託業務を実施しました。これに伴う工事費及び委託費の詳細につきましては、ここに記載のとおりでございます。

4項公債費、公債費は本年度事業債発行額は1億8,000万円、本年度償還金額は1,462万円で、本年度末未償還残高は3億9,920万3,000円となっております。

193ページを御覧願います。5項、普及状況、ここに記載の表のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

質疑

加藤  
委員長

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

(なし)

加藤  
委員長

質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。

(なし)

加藤  
委員長

討論なしと認め、これから採決します。

本決算は、認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

加藤  
委員長

異議なしと認めます。

よって、本決算は認定すべきものと決定しました。

ここで、次に国保病院ですけれども、2時にならないと院長見えないので、それまで暫時休憩といたします。

午後 1時55分 休憩

午後 1時58分 再開

説明

加藤 委員長	<p>休憩前に引き続き委員会を開きます。</p> <p>令和元年度土幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定を議題とします。</p>
土屋病院 事務長	<p>理事者の説明を求めます。国保病院事務長。</p> <p>国民健康保険病院事業会計につきまして国保病院事務長、土屋より説明をさせていただきます。</p> <p>行政報告書の194ページをお開きをいただきたいと思います。まず、1の事業概要ですが、総括事項の患者利用状況につきましては、入院が1日当たり36.5人で前年度比4.1人の増、外来は80.9人で前年と同様となったところでございます。また、訪問看護事業につきましては、延べ227人で前年度比64人の増となりました。</p> <p>次に、収益勘定の医業収益では、入院で2億3,311万2,000円、前年度比2,891万3,000円の増、外来収益で1億5,126万8,000円、前年度比186万4,000円の増、訪問看護事業については120万1,000円、前年度比19万円の増となったところでございます。これに各種検診事業などのその他医業収益を加えますと、元年度の医業収益は4億2,482万8,000円、医業外収益は4億5,242万1,000円、病院事業収益合計で8億7,724万9,000円となり、前年度比3,696万円の増となりました。主な要因は、入院収益の増によるものでございます。次に、医業費用では、給与費が医師1名の増などにより5億9,473万3,000円で、前年度比2,486万7,000円の増、材料費は前年度比306万2,000円の増となりましたが、経費については出張医師への依頼の減などにより219万6,000円の減となったところであり、医業費用合計では8億9,259万3,000円、前年度比3,327万5,000円の増となったところでございます。医業費用を加えた病院事業費用合計では9億3,533万8,000円となり、そのうち一般会計からの負担金として4億3,000万円を繰り入れまして、収支差引きでは5,808万9,000円の赤字となり、未処理欠損金は9億2,295万6,000円となったところでございます。資本勘定につきましては、一般会計からの出資金5,352万9,000円、国保会計繰入金は4,165万円で、さらに企業債1億1,420万円を借入れし、不足する額583万2,000円は過年度損益勘定留保資金を充当しまして、器械備品に6,469万1,000円、病院改修費に8,999万8,000円、企業債償還金に6,052万2,000円を支出し、資本的収支全体では2億1,521万1,000円となったところでございます。</p> <p>医師体制につきましては、札幌医科大学呼吸器アレルギー内科からの派遣などにより4人体制でスタートし、9月からは宮西内科部長を採用して対応してまいりました。このほか整形外科、泌尿器科、眼科につきましては、それぞれ派遣医師により対応してきたところでございます。こうした体制の下、経営は一般会計からの繰入れを除く実質赤字額は</p>

4億8,808万9,000円、246万円の前年度比増となったところでございます。

次に、195ページをお開きを願います。①の診療体制から④の建設改良事業につきましては、記載のとおりでございます。⑤の収支決算につきましても、先ほど説明したとおりでございます。⑥の一般会計と国保会計からの負担金、補助金及び企業債借入金については記載のとおりであり、収益的収支に関わる一般会計からの負担金については前年度と同額となったところでございます。次に、196ページに移りまして、(2)の議会議決事項、(3)の職員に関する事項につきましては、記載のとおりでございます。

次に、197ページ、2の資産の取得及び処分ですが、(1)の資産の取得、器械備品等の取得では13品目で合計1億5,457万6,200円、(2)の資産の処分では9品目で4,527万5,054円となったところでございます。

3の業務では、(1)の業務量、患者延べ人数は、前年度と比較しますと入院は増となりましたが、外来については整形外科の診療日数が減ったことなどにより、合計では若干の減となったところでございます。(2)の集団検診等の状況から198ページ、(4)の訪問看護の実績につきましては、記載のとおりでございます。(5)の事業収益に関する事項についても、先ほど説明のとおり収支差引きで5,808万9,000円の赤字となりました。

199ページ、4の使用料、手数料の改定につきましては、10月1日からの消費税の改定に伴い、記載のとおり改定を行ったところでございます。

5の会計、企業債及び一時借入金の概要ですが、企業債で本年度給排水設備の改修工事等により1億1,420万円の借入れを行い、本年度未償還残高は前年度比約5,360万円増の8億5,932万3,281円となりました。(2)の一時借入金につきましては、現金預金が一時的に不足となったことから、約3か月間にわたり1億円を一般会計から借入れを行ったところでございます。

以上で国民健康保険病院事業会計の説明を終わります。

質疑

加藤  
委員長  
大西委員

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。3番、大西委員。

全体を通してなのですが、私が3月の中頃、夜高熱を出して診療に行ったことがあります。4月にも行っていますけれども、決算ですから3月のやつで話ししたいと思えますけれども、39度を超えたから行ったのですけれども、あの頃もうコロナが1波の最盛期の頃で、発熱外来ってうちはありませんから、熱出たと言って、行けば診察してもらいました。診てもらったのですけれども、別にマスクしているだけで、コロナに対する何も、防護服着ているわけでないし、あれで大丈夫な

のかなと思って、私はコロナでなくて、肺炎になりかけただけの話だからよかったのですけれども、これからまだ3波が来たり、インフルエンザと併せて来たりなんかしたときに、多分あるのだと思うのです、病院にも防護服や何かは。だけれども、それだけで看護師も皆さんが対応できるだけのものがあるのか。

今よく言われるのは院内感染が多いですよ、医師、それから看護師とかというのは結構感染している人が多いので、うちの町でも今町内に誰も感染者がいらないからいいのですけれども、これから、ないほうがいいのですけれども、間違いなく感染者が出てくると思うのです。それを受けるときに、病院側も受ける体制づくりをどうやってつくっていくのかなって心配するのですけれども、どうですか。町長でもいいし、事務長、院長、誰でもいいのですけれども、院長でも総師長でも、こうしてほしいという要望をここで今、議会ですから言っておいたほうが、町長もそのぐらいの金出すと思うのですけれども、ぜひそれを、今の体制でいいのならいいのですけれども、どうです。

加藤  
委員長  
土屋病院  
事務長

病院事務長。

病院事務長、土屋より取りあえず現状の状況だけ報告をさせていただきたいと思います。

防護服、それから一般的なサージカルマスクのほかに、N95のマスク、それからフェースシールド、それからビニールの手袋、そういった防護の用品についてはある程度うちのほうでも確保はしておりますし、実はそれらがセットになったものが今出されておりますので、現在発注をしている最中で、まだ届いていないのですが、今後の体制についてはそういったものも整理をしながら進めていきたいというふうに、今あるものも含めてですけれども、新たなものも含めて準備をしている最中でございます。

以上です。

加藤  
委員長  
大西委員

3番、大西委員。

皆さんに間に合うだけのものがあれば私も安心するのですが、それと併せて、感染した人かどうかわからない人の受入れをどうやってやるのか。町民も直接町立病院行っていいのか。今コロナとインフルエンザとの併用で電話でしてくれという大臣の通達もありましたから、その辺をどう町民に周知徹底していくか、していかないと僕みたいに熱出たからって電話かけて行ってしまったという人が出てくるのだと思うのです、これからどんどん、どんどん。ですから、その辺をちゃんとPRしておかないとこれから大変だし、この間一般質問で事務長、決算だからそれはいいのだけれども、早く、町民のためになることであれば、15日までといえどもう時間ないけれども、早く決めてほしい

など思うのです。町民のためにご苦勞かけますけれども、頑張っていたきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

加藤  
委員長  
小林町長

町長。

今日は院長あるいは総師長も来ていますけれども、基本的には病院は、昨日の一般質問でお答えしたとおり、病院においては感染委員会を設けて、その中でルールを決めているのですけれども、特にこれからコロナの疑いと併せてインフルエンザが来るといふことですから、病院の受付なり、そこで体制をきちんとしていく必要があるのだろうといふことでもありますから、よく病院と関係課とも連携をしながら、しっかり進めていきたいといふふうに思います。

加藤  
委員長  
大西委員

3番、大西委員。

今決算の報告見ますと、4億8,000万円の赤字といふことですよ。一番町民も心配しているのは、これで土幌町でこの病院を維持できるのかなといふ心配があるのです。それで、新しい院長も経営のことについて心配しているみたいですから、町長も、国から不採算病院の補助金がありますよね、それらを差引いたときにどのぐらいの赤字になるのか。それと併せて、今後町長はこの病院をどうしていきたいのかといふことと、院長は来てもらって半年になりますけれども、この病院を経営的にどうしていきたいと今頑張っているのか、その辺せつかくですから聞きたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

加藤  
委員長  
小林町長

町長。

病院については、先ほど事務長の行政報告の中にも入っているのがありますけれども、一般会計長から4億5,000万円を繰り出しているといふのは、それは財政的には重く受け止めなければならないと思ふところですし、これから次回の行政改革計画を立てるのですけれども、その中で病院の問題といふのはやっぱり重点的に検討していく課題だといふふうに思っているのですけれども、4億5,000万円ありますけれども、約半分くらいは交付税で措置をされるといふことですから、実質でいくと2億円といふことなのですから、それにしても減らす努力をしていきたいといふことで、先般委員会をつくる、あるいはコンサルに委託をしていくことと併せて、病院の中で院長中心の経営会議を開催をしているのですけれども、私と副町長も出ながら、当面は何とか4億円になるよといふことで病院で努力してほしいといふことでしているのですけれども、ただ今年はコロナの関係があるといふことで、年度末ですから、そこに達成できるかといふのはちょっと厳しいものがある。

いずれにしても病院の中でどう努力をしていくかといふことで、や

っぱり基本的には外来を含めて医療収益をどう上げていくかという努力なのだと思うのですけれども、それは努力しながら、私どもも院長を中心とする病院のスタッフの皆さんと連携しながら取り組んでいきたいということでもありますから、それらの状況も含めて、将来的に病院の経営形態も含めてどうするかというのは私ども内部もそうでありまして、議会としっかり議論しながら、どうしていくかということを議論していくという、そういう取組をしていきたいと思っておりますし、あと病院の中の取組については院長のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

加藤  
委員長  
宮西  
病院院長

病院長。

宮西です。こちらに来て半年たちました。この赤字額をやっぱり痛みと感じております。この対策としまして、まず今できることは入院を増やすことです。取りあえず入院をしっかりやることと、あとそれとともに外来を増やすことだったのですけれども、コロナで外来はそんなに増えるわけもないと思っていたのですが、実は前年度よりも外来の数は若干増えてきております。これは、ほかの公立病院は大体1割、2割ぐらい減っていると思うのですけれども、当院は逆に若干増えてきたと。入院は、常勤医が3月の時点で5人いたのですけれども、今3人です。前年度で36.5が平均だったのですけれども、今日現在でも37ぐらいいるのです。何とか前年度の数字を保つぐらいで精いっぱいなのですけれども、何とかこれが40にいかないかなと思っております。何を練っているところでございます。

以上です。何とかしたいと思っております。

加藤  
委員長  
大西委員

3番、大西委員。

一般町民に、5億円近い赤字を出すので、町でやっていけるのかと、診療所のほうがいいのでないのかという話をする人がいますけれども、隣町の診療所、医師1人で19床で、あの当時は国からの補助金で診療所で300万円ぐらい出したのです。今は800万円か1,000万円ぐらいの補助金来ていますが、あの診療所でも1億二、三千万円の赤字が出ていたのです。ですから、今町立病院は不採算病院のあれが大体、2億円とはいかないけれども、1億5,000万円以上の交付税が来ているということになると、診療所にしなくても、これだけの看護師とか働いている人がいるとすれば、うちの人口だとか、そういうものにもプラスになっていくし、この病院を維持していくほうが絶対得だと思うのです。ただ、分からない人は診療所がいいのでないのかという話をしますけれども、国から来る交付税だけで大した違うので、その辺をよく、そういう話合いの中でも診療所と言う人も出てきますから、ぜひその辺の話をきちっと説明して、今の病院のほうがいいの

だよという、そして土幌町でこの病院があるから高齢者は安心して  
いるのです。

ですから、ぜひ町長もこの病院をなくすようなことをしないで、維  
持できるような体制づくり、先生方みんなにも協力してもらって、病  
院も一時は入院患者が3か月たったら出されたり、今は6か月ですけ  
れども、そういうのがあったのです。それがみんな町民の中に徹底さ  
れてしまって、病院に入院したらいいでしょう、大変だからと言うと、  
いや、3か月で出されたら大変だからとかという専らの評判なのです。  
それを払拭していかないと病院になかなか入院する人いないのだと思  
うのです。それは、前から僕は言っているのです。今50床ですから、  
50床分の看護師はちゃんとそろっていて、その人たちが3か月だから、  
6か月だからと出してしまうということは、いってみれば自分らがな  
くしたいからでないのかと。ちゃんと50人入院してもいいだけの看護  
師はそろっているのですから、30人になったほうが楽に決まっていま  
す。だけれども、看護師の皆さんが楽することによって町の財政が大  
変になるのです。

それを皆さんも院長と同じように経営者だという感覚で病院運営を  
やっていただかないと、いつまでたっても院長一人で頑張ったってな  
かなか、総師長も頑張るのだらうけれども、うまくいかないのだと思  
うのです。みんなで一体でやらないと。陰で看護師が家族が来たら、  
もう元気になったからうち連れていったらいいのでないの、ほかの施  
設に入れたらいいのでないのと言うのです。そしたら、出ていけと言  
わなくても、遠回しにそう言ってしまうと、やっぱり連れて帰らない  
と駄目なのかなと、ほかのどこかと探すのだけれども、なかなかない  
ということで困って、町民は困るのですけれども、いってみれば5億  
円の赤字が出ているから駄目だとかというのも、それもありますけれ  
ども、町民がこの病院があるから安心して土幌町に住めるような病院  
に、ぜひ院長、先頭になって頑張ってください。

加 藤  
委 員 長  
清水委員

6番、清水委員。

今もありましたように、町立病院の果たしている役割というのは、  
特に本町の場合は高齢者比率が高いということもあって、高齢者にと  
っては唯一の命の頼み綱なのです。そういう点では病院の果たしてい  
る役割は大きいわけですから、そういう点でもぜひ今後も引き続き努  
力していただきたいというふうに思います。

1つ、患者さんが入院されるときに、現実に家族の方からあったの  
ですが、重症患者さんだったのですが、入院するときに個室がありま  
すよということの案内をしてきていなかった。それで、末期になっ  
たら、個室があるのですが、どうですかと言われた。なぜもう少し早  
く、入院したときに個室があるのですという案内をしていただければ、

私は個室に入れてあげたかった、そのように言われました。繰り返しくになります、患者さんを受け入れるときには、個室もありますが、どうしますかという案内、一言言ってあげれば、家族の方にとっていいのではないかなというふうに思いましたので、ぜひそういう対応をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

加藤  
委員長  
佐々木  
総看護師  
長

総師長。

入院が決まる時には、必ず空床状況ということで、その方の病状、ADLなどを考えてお部屋の検討をします。そのときに、個室か大部屋かということで、清水委員の今の個室の案内がなかったということですので、一応そういうふうに必ず聞くようにはしているのです。それでお部屋を決めてはいるのですが、そういうことがあったのですね。今後も必ず聞くようにはしていきたいとは思っています。

あとは、今は入院個室料は希望されていない限りはいただけないのです。重症になってきたときにこちらのほうで個室が必要というふうに判断したときは、減免という形で対応させていただいております。

加藤  
委員長  
小林町長

町長。

今大西委員、それから清水委員もご意見いただいたとおり、病院のこと、今の一般会計から4億5,000万円、見直しをしていくというのはしなければならぬのでありますけれども、先ほど診療所のお話もありましたけれども、町民が求めている医療をどう確保していくかということに私ども努めていかなければならないというふうに思っているところでございますけれども、いずれにしても改善の努力は我々していかなければならないと、そうするとより医療をサービスしながら経営を改善していくということなのでありますけれども、病院の外來、入院の診療に当たっていただくことと併せて、私ども検診であるとか救急の対応であるとかということも含めて保健なり福祉の部分としっかり連携していくということでもありますし、それと病院と町民の接点強化ということでは私ども広報使ってもう少ししっかりPRをしていくとか、先生方に出前講座なりの形でいろんなところに出ていただくというようなこともよく病院と相談をさせていただきながら今後取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

加藤  
委員長

ほか質疑ありますか。

(なし)

加藤  
委員長

質疑がなければ、討論を行います。

(な し)

加 藤 討論なしと認め、これから採決します。  
委 員 長 本決算は、認定すべきものと決定することご異議ありませんか。

(異 議 な し)

加 藤 異議なしと認めます。  
委 員 長 よって、本決算は認定すべきものと決定しました。  
ここで説明員が入りますので、暫時休憩します。

午後 2時23分 休憩

午後 2時24分 再開

加 藤 休憩前に引き続き委員会を開きます。  
委 員 長 以上をもって本会議から付託された認定第1号から第8号まで、各  
会計決算審査を終了いたしました。

審査の結果は、付託を受けた8会計とも認定すべきものと決定しま  
した。

審査に当たっては、委員各位、町理事者並びに職員の皆さんのご協  
力に感謝申し上げます。

これにて決算審査特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

(午後 2時24分)